

広報用DVD貸出要領

秋田地方・家庭裁判所

1 申込先

広報用DVD（以下「DVD」という。）の貸出しの申込先は、事務局総務課又は管内の庶務課とする。

2 利用目的

DVDの利用は、裁判所に対する理解を深めることを目的とする場合に限る。営利を目的とする場合及び本来の目的以外に利用する場合には、貸し出さない。

3 貸出方法

DVDを貸し出す場合には、申請者から借用申請書及び借用書（別紙様式第1）を提出させ、申請者に対し、貸出通知書（別紙様式第2）により貸出を承認する旨を通知する。

なお、この場合には、貸出し用に複製したDVDを貸し出す。

4 貸出期間

原則として、1週間以内とする。

5 料金

無料とする。

6 その他

DVDの無断複製を禁ずる。

(別紙様式第1)

平成 年 月 日

(管理者) 秋田地方裁判所事務局総務課長 殿

(団体名)

(代表者) 氏名

印

住所及び電話番号

広報用DVDの借用について(申請)

下記のとおり広報用DVDの借用を申請します。

記

1 利用目的

2 希望する広報用DVD及びその枚数

別紙のとおり

3 借用期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

平成 年 月 日

借 用 書

上記のとおり広報用DVDを借用します。

なお、借用に当たっては、貸出通知書に記載された貸出条件を守ります。

受領月日 平成 年 月 日

受領印(又は書名)

(別紙)

【裁判所の役割全般について】

- (1) そこが知りたい！裁判所 本
- (2) リホちゃんナビスケの裁判所ってどんなところ？ 本

【裁判員制度について】

- (3) あなたも参加する刑事裁判～裁判員制度が始まります～ 本
- (4) 評議 本
- (5) 裁判員 本
- (6) ぼくらの裁判員物語 本

【裁判所の手続について】

- (7) あなたが選ぶ少額訴訟 本
- (8) 簡易裁判所の調停と訴訟 本
- (9) 少年審判～少年の健全な育成のために 本
- (10) わかりやすい成年後見制度の手続 本
- (11) 後見制度において利用する信託 本
- (12) 離婚をめぐる争いから子どもを守るために 本

(別紙様式第2)

平成 年 月 日

殿

(管理者名) 秋田地方裁判所事務局総務課長

貸 出 通 知 書

下記のとおり広報用DVDを貸し出します。

記

1 タイトル及びその枚数

別紙のとおり

2 貸出期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

3 貸出目的

借用申請書に記載されているとおり

4 貸出条件

(1) DVDを貸出目的以外の目的のために使用しないでください。

(2) DVDを無断で複製したり，転貸したりしないでください。